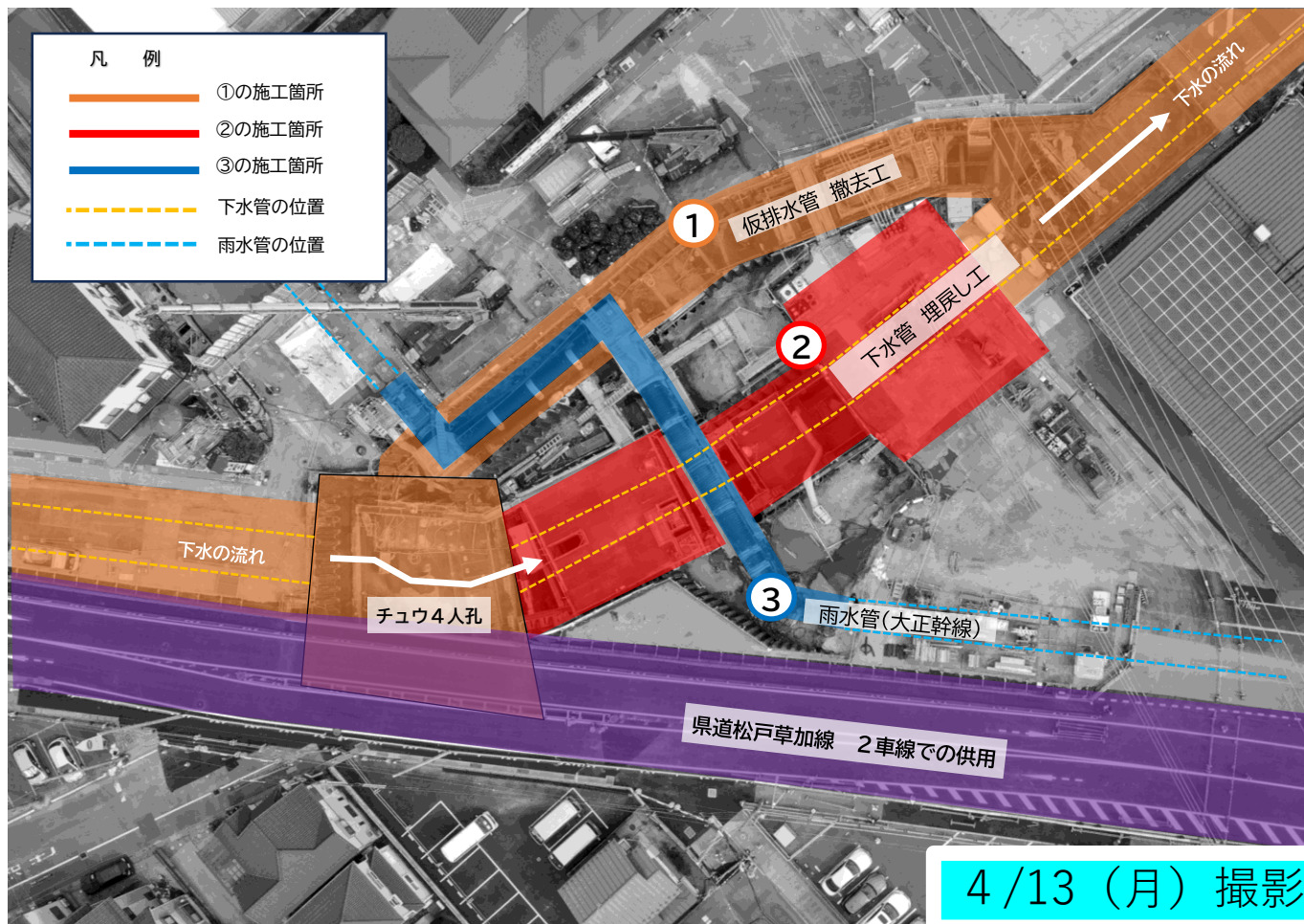


道路陥没事故に関する かわら版

令和8年4月25日号
発行元：埼玉県下水道局
(令和8年4月20日発行)

5月中の主な工事について



図示	工事内容	5月上旬	5月中旬	5月下旬
①	【バイパス工事(仮排水管)】 下水を迂回させるための工事です	撤去工 →	撤去工 →	撤去工 →
②	【下水管渠復旧工事】 下水管渠を復旧するための工事です	埋戻し工 →	埋戻し工 →	埋戻し工 →
③	【雨水管復旧工事】 雨水管を復旧するための工事です	仮雨水管の 維持管理、雑工 →	仮雨水管の 維持管理、雑工 →	仮雨水管の 維持管理、雑工 →

※ 工事は、日曜日を原則休工とし、緊急時の対応や夜間しかできない作業を除き、昼間の時間帯に実施します。
※ 上記の工程は、天候や施工状況により変更する場合があります。

■ 県道の2車線供用開始のお知らせと 県道の横断についてのお願い

県道松戸草加線の通行止め区間は、4月15日(水)より2車線で暫定供用を開始しました。この供用により県道の交通量が増加することから、歩行者および自転車をご利用の皆様には、信号機のある箇所(下記位置図参照)で安全に横断していただきますようお願い申し上げます。



位置図

※県道松戸草加線の横断は、信号機のある箇所をお願いします



■ 路線バスの一部運行再開について

県道の通行止め区間を経由する路線バスについて、5月1日を目途に一部運行再開の準備を進めております。

再開する運行ルート等の詳細については、下記**東武バスセントラル株式会社**までお問い合わせください。

また、県道の暫定供用に伴い、上二丁目西バス停(三郷方面)を移動いたします。ご利用の際はご注意ください。※草加方面のバス停は移動しません。

◎路線バスに関するお問い合わせ先

東武バスセントラル株式会社

八潮営業所 TEL048-996-0822

<https://www.tobu-bus.com/pc/>



■ 補償の申込受付について

営業補償(第3回)・電気代等補償(第3回)について、5月11日(月)から補償の申込受付を開始いたします。

・営業補償(第3回):令和7年11月~令和8年4月分

・電気代等補償(第3回):令和8年1月~4月分

補償内容や申込期間等の説明資料を埼玉県下水道局ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

各補償の申込みは、対象範囲となる区域をご確認のうえ、原則、電子申請フォーム(各説明ページにあるURLまたはQRコード)から申込みを行っていただきます。

電子申請が困難な場合は、各申込書に所定事項を記入の上、関係書類を添えて、現地窓口へ提出または郵送してください。

その他の補償、腐食(錆)の補償についても引き続き申込受付をしております。

■ 道路陥没事故に関する情報について

かわら版は、毎月25日を目安に配布させていただく予定です。

また、埼玉県下水道局のホームページからもご確認いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/news/nakagawa0128.html>



■ 電話相談窓口(専用ダイヤル)

電話番号:048-830-5988(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

■ 現地相談窓口

埼玉県八潮新都市建設事務所内
埼玉県下水道局現地対策本部補償担当
〒340-0812 八潮市中馬場52-2

■ 健康相談(八潮市実施)について

問い合わせ先 八潮市役所 健康福祉部
健康増進課(保健センター)

電話番号:048-995-3381

受付時間:平日 午前8時30分~午後5時15分